

## 島田市立学校給食センターの運営方針について

### 1 中部学校給食センターの運営課題

#### (1) 正規調理員の減少

中部学校給食センターが稼働した平成 27 年度の正規調理員は 22 名でしたが、退職等による減少が続き、退職者不補充により令和 5 年度には 13 人となる。令和 6 年度以降も毎年のように 60 歳を迎える正規調理員が続いていく中で、定年延長制度が開始されるが、定年延長をしないで退職する職員もいると考える。

#### (2) 会計年度任用職員（パート）の欠員

正規調理員の減少分については、会計年度任用職員を増員して対応しているが、応募が少なく欠員となる状況で常に人手不足となっている。

今後も増員して対応することになるが、応募が少ないため高齢な方を会計年度任用職員として雇用しているというのが現状となっている。

#### (3) 調理員が感染症等への感染・濃厚接触者となった場合の対応

新型コロナウイルス感染症等による感染者や濃厚接触者となる調理員が複数人発生した場合に、応援に入る人員確保体制がない状況であり、給食提供に支障をきたすことになる。

### 2 中部学校給食センター及び南部学校給食センターの運営方針

#### (1) 直営センターの変更

中部学校給食センターの運営課題を踏まえ、「学校給食業務の運営の合理化について」（文部省体育局長通知昭和 60 年 1 月 21 日）及び第 2 次島田市総合計画（後期基本計画）に基づき、調理食数が多く規模が大きい中部学校給食センターを民間委託とし、調理食数が少なく規模が小さい南部学校給食センターを直営として、効率的かつ安定的な給食センターの運営を図る。

#### (2) 時期・期間

現在の南部学校給食センターの調理・配送・小中学校配膳業務及び中部学校給食センターの配送業務の民間委託契約（4 年間）が令和 6 年 3 月 31 日に満了となるため、令和 6 年 4 月 1 日からとする。

委託期間は令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

#### (3) 運営体系図

中部学校給食センターの調理・学校配膳員（全学校）・配送業務（全学校）の業務委託体系図は別図のとおり。

#### (4) 令和 6 年度南部学校給食センターの人員計画

現在の南部学校給食センターの委託業務における調理人員（社員 8 人、パート 14 人）を参考にして、正規調理員 8 人・会計年度任用職員 14 人として直営で運営する。

令和 6 年度において、市立保育園の調理員等に正規調理員の配置転換を行う。